

## 平成 29 年度 第 1 回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時:平成 29 年 6 月 6 日(火)14 時~16 時

場所:犬山市役所 2 階 205 会議室

出席者:17 名中 16 名

### 1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。

【市民部長】 地域公共交通会議の運営に当たっての挨拶を行う。

### 2 あいさつ

【各委員】 自己紹介を含めた挨拶を行う。

【事務局】 自己紹介を含めた挨拶を行う。

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数 17 名に対し、本日は 16 名が出席されている。過半数をこえておりますので、本日の会議は成立します。

【事務局】 配布資料の確認

【事務局】 資料 3 で、本会議の設置根拠を説明した。

【杉本委員】 事務局より説明頂いた内容では、当会議が何に基づき設置されているのか、設置の根拠が弱いと、規則等に根拠を追加ください。

【事務局】 杉本委員の指摘の通り、対応します。

【事務局】 会長、副会長の選任について

【宮地委員】 磯部委員を会長に推薦したい。

**全会一致で磯部委員が会長に就任する。**

【磯部会長】 会長就任に当たっての挨拶を行う。

【磯部会長】 会長の職権により、犬山市市民部部長の小川様を副会長に選任する。

【磯部会長】 議事要旨の署名を、飯坂委員、佐守委員に選任する。

### 3 議事

#### ■ 犬山市生活交通確保維持改善計画(案)について

【事務局】 資料 1 の説明を行い、本計画(案)の承認を求めた。

【杉本委員】 生活交通確保維持改善計画について、国の制度等の補足説明を行う。

生活交通確保維持改善計画の策定が、国の補助要件です。そのため、本計画の承認が必要です。平成 29 年度の補助要綱が確定していないため、本計画は、補助要綱確定後に提

出することになります。車両購入費補助を来年度に受けようとする、本年度の計画に記載しておかなければなりません。

犬山市の定量的な目標・効果である「コミュニティバス利用者目標数 85,000 人/年」は、平成 28 年度に達成しているため、更なる高みを目指して欲しいと存じます。

【飯坂委員】 車両購入費の費用負担割合はどうなっていますか？また、高齢者の移動に関するの利便性向上策を何か検討していますか？例えば、可児市の様な予約制タクシーの導入の検討はしているのでしょうか？

【事務局】 補助要綱が正式に決まっておきませんが、前に開催された国の説明会の説明では、車両購入費の約半分を 2 か年に渡って国が負担すると聞いております。例えば車両購入費が 1,500 万円の場合、2 か年に渡って 750 万円を国の負担となります。  
高齢者の移動に関するの利便性向上策については、平成 30 年度再編(案)で検討しているため、そこで説明をさせていただきます。

【会長】 以上の協議を踏まえ、犬山市生活交通確保維持改善計画(案)の承認を求めます。  
各委員より承認を得た。

## ■ 平成 30 年度再編(案)について

【事務局】 資料 2 の説明を行い、平成 30 年度再編(案)の承認を求めた。

【石屋委員】 ①犬山市公共交通再編イメージ(案)について、基幹巡回線が鉄道と並行して計画されているが、公共交通網の一般論として、鉄道も重要な交通機関であります。鉄道が走っている箇所については、鉄道に任せて、鉄道と有機的に結んで計画する考えが一般的であると思われませんが、鉄道と基幹巡回線が並行して計画したご意向をお伺いします。②市街化区域、市街化調整区域の視点での検討を行わないのでしょうか？

【事務局】 ①については、犬山市コミュニティバスのバス乗降者数が一番多いのは、犬山駅東口、二番目は総合犬山中央病院となっております。非常にニーズの高い総合犬山中央病院に公共交通を繋げたいが、総合犬山中央病院付近には鉄道駅が無い事ため、やむを得ずバスを繋ぎたいと言う目的のもと、基幹巡回線を計画しました。どこまで鉄道駅と並行させるかは、今後検討して参ります。

②については、都市計画と連携して盛り込めるところは、盛り込んでいきたいと考えています。

【会長】 どの拠点を結び、拠点間を路線の形で分担させると犬山市公共交通再編イメージ(案)になったと思われま。基幹巡回線は初めて出てくるものです。鉄道、バスもありますので、その位置づけを慎重に行っていきたくと考えます。

【事務局】 現在の犬山市コミュニティバス 8 路線は、全て犬山駅と総合犬山中央病院を経由しています。この様な運行は、1 便の運行時間が非常に長い状況になっており、エリア分けすることにより、

運行時間を短縮し、増便に繋がりたいと考えております。

【会長】 エリア分けした運行になると、乗り継ぎが発生します。乗り継ぎの抵抗感を如何にして無くしていくのかが、大きな課題となります。

【杉本委員】 今回の案は、基幹巡回線をうまくやらないと成功しないと思われます。名古屋鉄道株式会社と十分に協議してください。既存の運行事業者との競合は避けるべきと考えます。関係者と調整を行いながら計画策定を行う事がポイントになると思います。

現在運行中のコミュニティバスは、総合犬山中央病院に乗り入れしておらず、バス停が病院敷地内にありませんが、今回の再編で総合犬山中央病院に乗り入れをして、乗り継ぎ拠点として、利便性の向上を図る予定はありますか？また、他の乗り継ぎ拠点の考えを教えてくださいませんか？

【事務局】 総合犬山中央病院への乗り入れについて、既に相談をしております。駐車場の一角を利用して、路線を回す計画で調整中です。病院側からは、前向きに検討すると聞いております。他の乗り継ぎ拠点についても、利便性向上に向けた検討を行っております。

【副会長】 事務局にデマンド交通の検討状況の説明を求めます。

【事務局】 資料2の4p「■路線再編におけるバスサービスの提供のあり方について」を説明する。

【会長】 表「道路運送法における事業区分と運行概要等」が、不完全と思われます。交通サービスは、行政(市)のみがやる必要がなく、民間事業者がやっても良いが、この表には、タクシー事業がありません。これを入れてはどうでしょうか？他の自治体では、一般タクシーで、利用者には補助を出すと言うやり方をしているところもあります。

この表には、考えられる運行サービスを記載し、市、民間事業者等の役割を明確にする表にした方が分かりやすいと思われますので、ご検討ください。

【飯坂委員】 現在、犬山市においては、85歳以上の高齢者に対して、初乗り分のタクシー券を年24枚補助していただける制度があります。これを上手く利用し、コミュニティバスの補完を行っているのが実態であると考えますが、この補助事業を拡大する事は検討されていますか？

本会議は、タクシー券、デマンド、コミュニティバスを含め総合的に話をする場なのでしょうか？

【事務局】 タクシー券を含めた検討については、当課のみで判断できる事柄でないため、担当課と調整のうえ検討と言う回答しか本日は出来ません。しかし、市全体で考えるテーマであると認識しております。

【飯坂委員】 この会議を起点として、この様な提案を行って良い会議なのでしょうか？そして、この会議を基に、担当課へ働きかけていただけますか？例えばタクシー券の拡大など。

【事務局】 タクシー券の拡大の有無について検討することになると思いますが、現段階で拡大の有無については断言できません。

- 【会長】 利用者が、どのように交通を考え、利用していきたいか、利用実績も合わせて市全体として交通サービスを総合的に検討してください。
- 【杉本委員】 他市町村では、公共交通網形成計画の中でタクシー券等の件について、関係部局と調整しながら検討しているところもあります。
- 【石屋委員】 犬山市においては、多くの観光地を抱えており、年間を通して多くの来訪者が来られます。市民の足の確保が一番重要ではありますが、来訪者の足の確保を行うと言う観点でも検討して頂ければと考えます。
- 【会長】 今回提示した案は、コミュニティバスの①場所、②便数、③費用負担者をどうしたら良いかと視点から提案があったと考えます。今回の資料では不十分であると思いますが、上記の3点の視点で、再編案の検討を進めていけば良いと考えます。
- 平成30年度再編(案)についてご承認を頂きたい。ご承認の場合は挙手をお願いします。各委員より承認を得た。

#### ■ コミュニティバス無料乗車実施について

- 【事務局】 資料4を基に説明を行う。
- 【杉本委員】 無料乗車券を利用した場合、利用者数をどの様に把握するかを教えてください。また、把握にあたっては、乗務員の負担にならないような方法をお願いします。
- 【事務局】 運行事業者と協議を行っている最中です。利用者数の把握方法が決まりましたら、皆様にご報告します。
- 【会長】 今回の無料乗車券は、1日乗車券のため、単に乗降者数のカウントだけではいけないので、集計方法を工夫してください。杉本委員からの質問、乗務員の負担にならないような方法をとということですが、運行事業者としてはどのようにお考えですか？
- 【工藤委員】 前回の冬休みでは、回数券方式であり、精算等の集計については簡便でした。集計作業等を考えると、事業者側からの意見としては、今回も回数券方式で行ってほしいと考えます。
- 【会長】 どの様なデータが欲しいかも含め、運賃清算の方法を今一度、検討・調整してください。
- 【飯坂委員】 今回の事業のために小学生への安全対策は行っていますか？
- 【事務局】 現在も小学生には乗って頂いておりますが、安全性については、運行事業者と連携し、乗車中は席を立たないなどのアナウンスを含め、行っております。
- 【飯坂委員】 保護者同伴となっている経緯について教えてください。
- 【事務局】 教育委員会と協議の中で、小学生は、原則、校区外へ出かける場合は、保護者同伴となっていることが分かりましたこの事を徹底させるための措置であります。

## ■ ゴールデンウィーク期間中におけるコミュニティバス(内田線)遅延対策について

【事務局】 資料5の説明を行う。

【杉本委員】 内田線は、補助対象系統に当たります。交付申請に当たっては、調整が必要になってきますので、十分に中部運輸局愛知運輸支局の担当者と調整してください。

## ■ 第三者評価結果(要約版)について

【事務局】 資料6の説明を行う。

【杉本委員】 資料6の中部様式についての補足説明を行う。

## ■ その他 期間限定乗合バス運行について(秋の犬山キャンペーンパンフレット)

【事務局】 資料の説明を行う。

【石屋委員】 乗合バスの運行者を教えていただけますか？

【事務局】 運行者は決まっていないとのことです。入札で運行者を決める予定であると伺っています。

【石屋委員】 運行主体はどこになりますか？

【事務局】 観光協会か観光課になると思われます。

【松浦委員】 乗合バスでは入札案件にならないのではないのでしょうか。また、料金を徴収するとなると、中部運輸局への申請手続きが3か月前から必要になると思われますが、その点はいかがお考えでしょうか？

【事務局】 今、頂いた意見を関係者に周知します。

【杉本委員】 今の話を総括すると4条申請になるため、3か月前の申請をお願いしているところです。急ぎでの対応をお願いしたいと考えます。

以上

平成 年 月 日

本書は、平成29年6月6日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人

署名人